

大島一周駅伝 12月11日(日)に開催

第65回大島一周駅伝競走大会、第65回中学校男子大島駅伝競走大会、第29回女子大島駅伝競走大会が次のとおり開催されます。沿道の皆様の温かいご声援よろしくお願ひします。なお、交通量が増加するとともに交通規制がありますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

■開催日・出発時間・決勝時間 12月11日(日)

○大島一周駅伝競走大会《久賀庁舎前》

・午前10時【一般1部、高校の部】

・午前10時10分【一般2部】

○中学校男子大島駅伝競走大会《東和逗子ヶ浜》

・午前10時55分

○女子大島駅伝競走大会《東和逗子ヶ浜》

・午前11時10分

○決勝 全部門《久賀庁舎前》

・正午ごろ～午後2時ごろ

■問い合わせ

周防大島町総合体育館 ☎0820(78)2512



▲昨年の大会の様子

表彰

◆全国町村監査委員協議会

表彰(町村監査功労者)

松井岑雄さん(戸田)

(町監査委員)

平成24年版山口県民手帳 (予約不要)

予約をしなくても、政策企画課、各総合支所・出張所で購入できます。

◆サイズ

縦14×横8センチメートル

◆販売価格 500円(税込み)

◆販売開始予定 11月中旬

◆問い合わせ

政策企画課

☎0820(74)1007

後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」 (減額認定証)をお持ちの方へ

◆入院されましたら、1か月に一度は必ず病院の窓口で提示してください

食事代の減額および自己負担限度額の適用を受けるためには、病院の窓口で保険証と一緒に減額認定証を提示する必要があります。窓口で提示されなかった場合には、適用を受けることができず、以下の表の「一般」の適用となりますのでご注意ください。

窓口での食事代および医療費の自己負担限度額については、以下の表のとおりです。

所得区分		食事代(1食)	自己負担限度額(1か月)
減額認定証なし(一般)		260円	44,400円
減額認定証あり	区分Ⅱ ※1	210円	24,600円
	区分Ⅰ ※2	100円	15,000円

※1 区分Ⅱ…世帯の全員が住民税非課税である方

※2 区分Ⅰ…世帯の全員が住民税非課税であり、所得が0円かつ年金収入が80万円以下の方または老齢福祉年金を受給されている方

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(77)5502